

別紙標準様式（第7条関係）

会議録

会議の名称	平成24年度 第5回枚方市特別職報酬等審議会
開催日時	平成24年7月24日（火） 10時00分から 10時45分まで
開催場所	特別会議室
出席者	小野委員、北本委員、谷本委員、土井委員、福永委員、松葉委員、宮原委員、宮本委員
欠席者	竹下委員、中垣委員
案件名	・市長、副市長、上下水道事業管理者、病院事業管理者、常勤の監査委員、教育長の退職手当の額のあり方について ・その他
提出された資料等の名称	・市長、副市長、上下水道事業管理者、病院事業管理者、常勤の監査委員、教育長の退職手当の額のあり方について（答申案）
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・答申書について 答申書の形式は、前回の会議から特に変更はせず、答申、答申の趣旨、答申の理由、審議会として付記する意見、審議会開催状況・主な審議内容、審議会委員 委員名簿の六項目の構成とする。 答申書の記載事項について、第2 答申の理由及び第3 審議会として付記する意見の記載事項の一部を、表現や文言のみ修正し、最終決定とした。 ・今後の審議会開催日程について 大阪府下及び人口類似団体の特別職の報酬等の状況を踏まえた本市特別職の報酬等について意見交換を行い、併せて今回の答申に対する付記事項等の対応状況を確認するため、審議会を平成25年初頭に一度開催する。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	0人
所管部署 (事務局)	総務部 人材育成室 職員課

審 議 内 容

○**松葉会長** ただ今から、平成 24 年度第 5 回枚方市特別職報酬等審議会を開催いたします。審議の前にまず定足数の確認を事務局からお願いいたします。

○**事務局** 本日は 8 名の委員にご出席いただいております、過半数を超えて定足数に達しております。以上でございます。

○**松葉会長** それでは本日の審議を始めたいと思いますが、本日答申案をまとめることができれば、市長に答申を提出させていただくことを予定しています。

前回の審議会で、皆さんからいただいたご意見を事務局でまとめたものが、答申案として皆さまのところへ送られてきたと思います。

本日は議論修正等を含め、皆さまに最終的な確認をしていただきたいと思います。では、まずは前回の審議会からの修正点について事務局から説明願います。

○**事務局** はい。それではお手元にお配りさせていただいております答申の案につきまして、前回との主な変更点を中心にご説明させていただきます。

まず、全体の構成につきましては、前回にご確認いただきましたものと特に変更はいたしておりません。

従いまして、今回お配りいたしておりますものは、前回の会議でご指摘いただいた点を踏まえた、表現や文言の修正のみとさせていただいております。変更した箇所につきましては、アンダーラインでお示しさせていただいております。

では、個別の変更部分につきまして、ご説明をさせていただきます。

表紙及び次のページの「答申の本文」、「答申の趣旨」につきましては前回どおりです。

続きまして、2 ページでございます「答申の理由」でございますが、まず、基本的事項の（1）につきまして、前回、権衡という言葉があまりなじみのない言葉ではないかのご指摘がございましたので、そのあたりの表現を若干変更しております。

次に（2）につきましては、前回の案では一般職を退職し、特別職となった場合にみに特化した書き方となっていたところを、まず過去に支給されていたときの退職手当の支給方法を書き、その制度において、一般職から特別職へなった場合にこうした問題があったことなどから、現在の制度になった・・・といった順序で、現在の制度に至った経過を記載する形とさせていただいております。

次の 3 ページの下から始まるアンダーラインにつきましては、表現方法につきまして若干変更いたしましたものです。

続きまして、次の 4 ページ中ほどの「ウ 審議における考え方の結論」につきましては、市長の減額となった給料額とそうしたことで減額されている退職手当額の金額を具体的に記しています。また、給料が減額されたことにより結果として退職手当も減額されたということ、もう少し前回の答申案より強調するような表現に変えております。

最後に、6 ページでございます「付記事項」ですが、前回の答申案では「今後における審議会の方向性などについて、審議会としての意見を述べることとする。」とあ

ったところを「今後、特別職の報酬等について検討する際に考慮すべきこととして、審議会としての意見を述べることとする。」という表現に変更いたしました。

また、(1)の評価を手当に反映することにつきまして、前回の末尾に、市長以外の特別職についてもあわせて検討する必要があることを記載いたしております。

以上、簡単ではございますが、答申の案につきまして、前回からの変更いたしました部分のご説明とさせていただきます。

○**松葉会長** 今の事務局の説明について、あるいはお手元の答申案について、本日の会議で根本的な修正を行うことは少し難しいのですが、いくつか気づいた点があれば、まだ修正する時間はありますので、ご意見がありましたらお願いします。

○**谷本委員** 数字の表記に関して、半角で書いてある数字と全角で書いてある数字があるのですが、答申案ですと4月や5月など数字が一桁のものは全角になっており、平成24年など数字が2桁のものは半角になっています。これは市役所の書類の様式か何かで決まっているものなのでしょうか。

○**事務局** 特段の規定を設けているということではないのですが、庁内文書の一定の慣例的なルールとして、一桁の数字を全角、2桁以上は半角という形で表記しております。

○**谷本委員** わかりました。

○**松葉会長** 「第1 答申の趣旨」の「1 特別職の退職手当のあり方について」について、2番目の項目がない場合でも、1という数字はいるのですか。

○**事務局** 項目は1点だけということになるのですが、通し番号として付けさせていただいております。

○**松葉会長** 北本委員は前回欠席でしたが、何かご意見ありますでしょうか。

○**北本委員** 大変よくまとめていただいていると思っております。前回の議事録を拝見したのですが、教育長や水道事業管理者の問題など評価のあり方について、この答申ではなく検討課題としてどう取り組んでいくのかという部分で付記いただいておりますので、答申については十分だと思っております。

○**松葉会長** それでは、特にご意見やご質問が無いようでしたら、この内容で答申を出させていただきます。皆さまよろしいでしょうか。

○**委員一同** (異議なし)

○**松葉会長** ではこの内容で答申するということにさせていただきます。

○**事務局** それでは会長に、答申書に押印いただきたいと思いますと思っております。

(会長、答申書に捺印)

ありがとうございます。

それでは、これより皆さんに応接室のほうに移動いただき、代表して会長から答申をお渡しいただきます。なお、お渡しいただく際、本市職員により写真の撮影がございますので、あらかじめご了承くださいと思います。答申をお渡しいただきましたら、この部屋へ戻っていただきたいと思います。

= = = = =

(答申書提出)

= =

(会議再開)

○**松葉会長** 昨年の11月11日付けで市長から諮問を受け、2月14日と本日の2回にわたり、市長に答申をお渡しすることで、本審議会としてはひとつの区切りがついたと思います。

皆さま、お忙しい中、大変ご苦勞様でした。

さて、今回の諮問につきましては結論が出た訳ではありますが、委員の任期につきましては、来年の10月末までと、あと1年以上を残しております。

今回はこのような諮問がありましたので、全13回の審議会を開催しましたが、これまでは年1回の形式的な会議を開き、事務局より各市の状況等の資料を交え、ご説明をいただいていた。

私としましては、今回このように答申を行い、付記事項として審議会からの意見を述べているので、答申に対してどのように受け止められたのかといった途中経過の状況を、審議会として確認しておくことは必要と思っています。

事務局から何かご提案なり、考えがあれば言っていただければと思うのですが。

○**事務局** 会長からお話がありましたように、例年、各市状況等を踏まえた本市特別職の給与について情報交換という形で審議会を開催しております。

今回2回の答申をいただき、その中で付記事項としてご意見をおっしゃられている部分もございますので、秋口には大阪府下及び人口類似団体に特別職の報酬等に関する照会を行い、その結果とともに付記事項の進捗につきまして、ご報告をさせていただくようにいたします。

今からのスケジュールですと、年明けくらいに一度お集まりいただきまして、他市状況等のご説明や進捗状況のご報告をさせていただければと考えております。

○**松葉会長** 例年のように、事務局から、他市の特別職の給与等の状況を情報収集してご報告をいただき、併せてこちらの答申の対応状況の報告もしていただくということです。年明けに一度開催するスケジュールとさせていただきたいと思います。

皆さまよろしいでしょうか。

○**委員一同** (異議なし)

○**松葉会長** それでは、特別な諮問があるような場合を除き、特に何もなければ次の開催は年明けということにさせていただきたいと思います。また、日程調整については事務局でお願いします。

それでは、これをもちまして平成24年度第5回 枚方市特別職報酬等審議会を終了させていただきます。

皆様、ありがとうございました。